

第2次計画の実績概要

第2次計画で記載した事業に対する自己評価については、共助及び公助あわせて123の評価項目があり、うち110の項目で「達成できた」としています。割合としては89.4%となっており、自己評価としては概ね達成できていると言えます。

特に、福祉サービス関連の相談体制の充実や、健康づくりといった分野に関しては、十分な成果を挙げていると言えます。

一方で、第2次計画の期間においては、令和元年にこの地域を襲った台風15号をはじめとした豪雨災害、また、突然の新型コロナウイルス感染症による影響の長期化といった、計画策定時にはまったく想定していなかったことが起こりました。

これにより、予定していた事業展開ができなかったり、その規模を縮小したりといった弊害も一部の事業で起こっています。

このため、第3次計画では多くの事業について、これを引き続き実施していきますが、その実施方法には、これまでの経験を活かした形での検討が必要となります。

第3次計画への展望

前述のとおり、突発的な事象に対して、個人の力で対応するには限界があります。特に、社会様式の多様化、複雑化、少子高齢化による影響が顕著となった令和の時代では、家庭においても圧倒的なマンパワー不足となっています。

こうした中で、巨大な困難に立ち向かうための手段だけでなく、家庭における課題、地域における福祉的な問題に対する解決方策として、改めてクローズアップされたのが、地域のつながり、地域の連携といった部分となります。コミュニティの希薄化が問題となっている現在だからこそ、こうした地域コミュニティがもつ可能性を活かすべきであり、自助、公助、共助といった従来の取組を支える、まさに土台としての地域コミュニティが必要となっています。

コミュニティは本来、共に助け合う事案への解決方策として自然発生されたものと言えます。つまり、福祉分野における諸問題への解決こそ、コミュニティの存在が大きく寄与するものといえます。困ったことに対して手を差し伸べ、共に解決に向かう、本来の人間の行動理念に基づく、『互助』が、第3次計画のキーワードであり、計画の基本理念となると考えます。

このことがつまり、住民として「断らない社会づくり」を、行政として「断らない包括的な支援」を進めることとなり、ひいては「制度・分野ごとの『縦割り』や、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」、いわゆる「地域共生社会」の実現にもつながっていくものとして、第3次計画につなげていくことが肝要と考えます。